

軽自動車・バイクの廃車、名義変更はお済みですか？

車の種類	必要なもの	手続き場所
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車 農耕作業車	廃車 ナンバープレート、 標識交付証明書、 印鑑 名義 変更 標識交付証明書、 譲渡証明書、印鑑	茨城町総務企画部 税務課 茨城町小堤 1080 ☎ 029-292-1111
軽自動車 (660ccまでの 三・四輪車)	廃車・名義変更の手続き については、事前に右記 へお問い合わせください。	軽自動車検査協会 茨城事務所 茨城町若宮 887-59 ☎ 029-293-9989
二輪の軽自動車 (125ccを超え250cc 以下) 二輪の小型自動車 (250ccを超えるもの)	廃車・名義変更の手続き については、事前に右記 へお問い合わせください。	関東運輸局 茨城運輸支局 水戸市住吉町 353 ☎ 050-5540-2017

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に、その年度分の税金が課せられます。そのため、4月2日以降に廃車してもその年度分の軽自動車税を納めていただくこととなります。同様に、4月2日以降に名義変更をしても、税金は前の所有者にかかります。「他人に譲った」「以前から放置してある」「盗難にあった」などの事情があっても、廃車や名義変更などの手続きをしないと、廃車でも課税されます。左記の場所で速やかに手続きを行ってください。

軽自動車税の減免制度

●減免を受けることができる障害の程度

障害の区分	本人が運転する場合	生計を一にする方又は常時介護する方が運転する場合
視覚障害	1級～4級	
聴覚障害	2級、3級	
平衡機能障害	3級	
音声機能障害（こう頭摘出の場合に限る）	3級	
上肢障害	1級、2級	
下肢障害	1級～6級	1級～3級
体幹機能障害	1級～3級、5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能 1級、2級 移動機能 1級～6級	
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸機能障害	1級、3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級	
肝臓機能障害	1級～3級	
療育手帳	A又は㉔	
精神障害者保健福祉手帳	1級で次のいずれかに該当する方 ・自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方 ・医療福祉費受給者証をお持ちの方 ・障害の治療のため通院されている方	

障害のある方のために使用する場合は、心身に障害のある方が使用する軽自動車、もしくはこれらの方と生計を一にする方が障害のある方のために使用する軽自動車について、一定の要件を満たす場合、申請により軽自動車税を減免する制度があります。なお、減免できる自動車は1台です。普通車（県税）で減免を受ける場合は、軽自動車は該当になりませんのでご注意ください。※18歳以上の身体障害者の方の場合は、本人所有の軽自動車に限ります。

○**受付期間**
軽自動車税納税通知書が届いた日から納期限の7日前まで。申請は毎年必要です。また、受付期間を過ぎた場合は減免が受けられませんのでご注意ください。

○**必要書類**
減免を受けようとする方は、次の書類を添えて税務課（1階6番窓口）へ申請してください。

- ① 軽自動車税減免申請書（税務課窓口にあります）
- ② 身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（平成26年3月31日までに交付されたもの）
- ③ 運転する方の運転免許証（コピー可）
- ④ 車検証（コピー可）
- ⑤ 軽自動車税納税通知書
- ⑥ 印鑑

※障害の程度、ご使用目的により添付書類がありますのでお問い合わせください。

○**心身に障害をお持ちの方を対象とした自動車税・自動車取得税の減免制度について**
減免申請は、県税事務所において年間を通して受付していますが、次の日程で茨城町役場内に受付窓口が設置されます。

▼日時 平成26年2月25日（火）
午前10時～午後3時

▼場所 茨城町役場1階相談室

▼必要書類 減免の要件により必要な書類が異なりますので、事前に水戸県税事務所までお問い合わせください。

【問合せ先】 水戸県税事務所 取税第二課
☎ 029-221-6768

【問合せ先】 税務課 ☎ 240-7114（直通） 内線134

子育て支援センター ～遊びにおいてよ～ 3月

町子育て支援センターでは、子育て親子に寄り添いながら親子でふれあい、子どもとの絆づくりを大切に活動を行っています。

『わいわい発表会』

～たくさんのあたたかい思いに包まれて、親子ふれあいのひとときを～

日時：3月14日（金） 午前10時～正午 場所：ゆうゆう館

— 内容 —

＜子育てボランティア・関係各機関（団体）による発表＞

* 午前10時30分～11時30分 【エトランスホール】
◎ 子育て親子を支援する子育てボランティアや各団体による、読み聞かせや人形劇などの発表です。お子さんと一緒に楽しめます。

【発表内容】

* 「こころちゃんシアター」－絵本・手あそび 他－
【子育て個人ボランティア「こころちゃんの会」】
* みなさんと一緒に楽しめる内容【更生保護女性会】
* 人形劇「すわれるかな？」「あおむしのジェンカ」
【おはなしの会「しらゆきひめ」】
* 読み聞かせ「プレーメンのおながくたい～音楽付き～」
【図書館】

＜専門職による育児相談＞

* 午前10時～正午 【保健センター 健診室】
◎ 保健師による健康・育児相談・身体測定
◎ 管理栄養士による食の相談、乳幼児食のメニュー紹介
・お子さんのことやご自身のことで、聞いてみたいことがありましたらご質問ください。

＜情報の提供＞

◎ 町内各幼児施設、関係各機関（団体）の子育て支援情報の提供
・ゆうゆう館エトランスホールの情報コーナーにおいて、最新の情報を提供いたします。



（ボランティアなどによる楽しい発表会）

— 活動予定 —

★ 遊戯室「まんまる一む」開放 ★ : 日曜、祝日を除く午前9時～午後5時

★ 子育て相談・定期相談日 ★ * 町保健センター等の関係機関と連携しています。
・日時： 3日（月）、17日（月） 午前9時30分～正午 【受付場所：子育て支援センター 事務室】

★ 読み聞かせ ★-参加自由- * 子育てボランティアによる読み聞かせを予定しています。
・日時： 5日（水）、19日（水） 午前10時45分～11時 【場 所：遊戯室「まんまる一む」】

★ 「ミニ・セミナー」 ★-参加自由-
* 親子でふれあって遊んだり、歌をうたったりして楽しい時間を過ごしましょう。
・実施時間：10分程度 【場所：遊戯室「まんまる一む」】 — 随時実施致します。 —

— 詳細はお問合せください。 —

【問合せ先】 保健福祉部 子ども課 子育て支援センター ☎ 029-291-0980（直通）
【茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内】